

学習会のご案内 (2019年10月・11月)



★2019年10月学習会★

日時：10月12日（土）13:20～16:00

会場：高輪区民センター 3F 講習室

【学習会概要】（予定）

13:00～受付

13:20～薬剤師さんによるミニ講演

14:10～グループ学習

16:00 終了

★2019年11月学習会★

日時：11月9日（土）13:20～16:00

会場：高輪区民センター 3F 講習室

【学習会概要】（予定）

13:00～受付

13:20～薬剤師さんによるミニ講演

14:10～グループ学習

16:00 終了

■10月会場案内■

○高輪区民センター

東京都港区高輪 1-16-25

TEL: 03-5421-7616 FAX: 03-5421-7628

<http://www.kissport.or.jp/sisetu/takanawa/index.html>

＜会場への交通機関＞地下鉄南北線／三田線
白金高輪駅下車出口1番 駅の真上
(専用駐車場ありません)



■11月会場案内■

○高輪区民センター

東京都港区高輪 1-16-25

TEL: 03-5421-7616 FAX: 03-5421-7628

<http://www.kissport.or.jp/sisetu/takanawa/index.html>

＜会場への交通機関＞地下鉄南北線／三田線
白金高輪駅下車出口1番 駅の真上
(専用駐車場ありません)



学習会のご案内：エパレクでは、毎月1回（原則第2土曜日；1月・8月はお休み）ぜんそくやCOPDなどについての学習会をしています。

ミニ講演会では、毎回2つのテーマについて専門家の講義があり、グループ学習も行っております。

初めて病気と診断されて不安な時、病気のことをもっと知りたい時、処方された薬について気になる時など、お気軽にご参加ください。病気と上手に付き合うことができるようになった先輩患者（EP）や、薬剤師などの専門家とテーブルを囲んで一緒に勉強してみませんか。分かりやすいテキストや薬の一覧表などもご用意しております。

事前予約は不要ですので、お気軽にご来場下さい。

会費：会員 500 円；非会員 1000 円

※最新情報は、エパレクホームページ（<http://www.eparec.org/>）をご覧ください。

お願い：学習会へのご参加について熱がある、セキが出る、のどが痛いなどといったカゼの症状がある時にはご参加を見合わせてください。カゼやインフルエンザは交通機関や大勢の人の集まる場所では多くの人に同時に感染します。また、症状が治まってからも2日ほどは人にうつす恐れがありますので、なるべく自宅で療養することをお勧めいたします。皆様に安心してご参加して頂けますよう、ご協力ください。

送信先: 03-6272-9414(FAX) / eparec@nifty.com(メール)

03-6272-9413 (TEL)

申込日: 年 月 日

エパレク使用欄				

【入会・登録内容変更届】

特定非営利活動法人環境汚染等から呼吸器病患者を守る会(エパレク) 理事長殿

1.ご希望の手続きに○をつけて下さい。():入会 ():登録内容の変更・修正

2.以下、ご記入下さい。(変更手続きの方は、氏名及び変更箇所のみ)

※会員の皆様へ：年会費のお願いは毎年7月ごろ発送予定です。

ふりがな				主な疾患
氏名				
生年月日	大正・昭和・平成 / 西暦 年 月 日			
連絡先	〒 - 住所			
電話		F A X		
携帯電話				
電子メール	(携帯)	@		
	(PC)	@		
【以下、ご希望の箇所に○印をつけて下さい】				
入会の動機：1 活動に参加して 2 ホームページを見て 3 紹介により (様)				
4 その他 ()				
ニュースレター(エパレク通信)の送付：1.紙での送付 2.PDFでの送付 3.必要ありません				
自己PR、 ご質問など お書きくださ い				

3. 入会御希望の方は、以下、ご記入下さい。

会員区分 (該当区分に○印をつけて下さい)	入会金 (a)	年会費 (b)	合計 (a)+(b)
一般会員	(なし)	3,000 円	円
会員A	20,000 円	20,000 円	円
会員B	5,000円	5,000円	円
賛助会員	30,000 円	50,000 円 x(口)	円
寄付金			円
合計金額			円

お振り込み先：三菱東京 UFJ 銀行 青山支店 普通 口座番号 4848269

口座名義：特定非営利活動法人環境汚染等から呼吸器病患者を守る会

理事長 灰田美知子(仮名表記)：トクビ) カンキョウオセントウカラコキ

エパレク使用欄		
受付	入金	葉書

※ A・B・一般会員は総会出席の義務と権利を有します。
賛助会員は、議決権はありません。